破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第８３６号

仙台市青葉区二日町７番32―702号
債務者　大友　靖雅
1　決定年月日時　令和８年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　健次
4　破産債権の届出期間　令和８年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午後２時20分
6　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第９８９号

宮城県亘理郡山元町山寺字北堤32番地
債務者　横山　信弘
1　決定年月日時　令和８年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　航平
4　破産債権の届出期間　令和８年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月14日午前11時50分
6　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第１３６９号

千葉県習志野市屋敷２丁目19番22号
債務者　永成　菊男
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮山　雅光
4　破産債権の届出期間　令和８年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月２日午前10時40分
6　免責意見申述期間　令和８年11月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１４２７号

千葉市稲毛区小仲台６丁目３番17―106号
債務者　戸井田勇司
1　決定年月日時　令和８年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越川新太郎
4　破産債権の届出期間　令和８年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月２日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年11月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第６３号

三重県名張市つつじが丘南５番町197番地
債務者　川崎　隆行
1　決定年月日時　令和８年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　大河
4　破産債権の届出期間　令和８年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年11月26日まで
津地方裁判所伊賀支部

令和８年（フ）第２１４３号

名古屋市名東区上社４丁目202番地の２
シェラール上社301号、従前の住所愛知県額田郡幸田町大字芦谷字福田15番地10
債務者　永塚　晶啓
1　決定年月日時　令和８年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　　淳
4　破産債権の届出期間　令和８年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午前10時50分
6　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１７号

山口県周南市大字徳山637番地の１　グランドヒルズ若草４番館101号
債務者　福田　修治
1　決定年月日時　令和８年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　寛己
4　破産債権の届出期間　令和８年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月２日午前10時20分
6　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
山口地方裁判所周南支部

令和７年（フ）第２１８５号

千葉県船橋市高野台２丁目19番７号
債務者　工藤　直子
1　決定年月日時　令和８年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　類
4　破産債権の届出期間　令和８年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月11日午後１時20分
6　免責意見申述期間　令和８年12月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１４７０号

千葉県市原市五井5334番地３
債務者　能瀬　浩幸
1　決定年月日時　令和８年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　泰三
4　破産債権の届出期間　令和８年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午前10時40分
6　免責意見申述期間　令和８年12月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１４８２号

千葉市緑区古市場町760番地１　アアリイ１―203号
債務者　冨瀬　　諄
1　決定年月日時　令和８年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　令和８年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午前11時
6　免責意見申述期間　令和８年12月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１３８３号

千葉県市川市柏井町３丁目612番地９
債務者　中崎　　丸
1　決定年月日時　令和８年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩橋　一登
4　破産債権の届出期間　令和８年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年12月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第６２６号

埼玉県川越市野田町２丁目16番地98　（千代田マンション202号室）、前住所埼玉県狭山市入間川３丁目34番６―303号
債務者　傳田　明弘
1　決定年月日時　令和８年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　圭一
4　破産債権の届出期間　令和８年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和９年１月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

令和８年（フ）第１４８６号

大阪市東淀川区北江口４丁目20番19号―101号
債務者　巽　　亮介
1　決定年月日時　令和８年９月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　康貴
4　免責意見申述期間　令和８年11月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４０８３号

大阪府東大阪市布市町２丁目４番33号
債務者　藏座　大飛
1　決定年月日時　令和８年９月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　真憲
4　免責意見申述期間　令和８年11月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４７６６号

大阪市浪速区日本橋３丁目８番12号　日本橋プラザ　702号
債務者　山下　和男
1　決定年月日時　令和８年９月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴田　典嗣
4　免責意見申述期間　令和８年11月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４９６１号

大阪市生野区新今里５丁目16番12号
債務者　髙山　萬保
1　決定年月日時　令和８年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　印藤　弘二
4　免責意見申述期間　令和８年11月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部